

## 小規模事業所の雇用・賃金・労働時間

### はじめに

毎月勤労統計調査は、統計法に基づく指定統計第7号で、賃金、労働時間、雇用の動きを明らかにすることを目的として労働省が実施しております。

この調査は、「全国調査」「地方調査」「特別調査」からなっており、このうち昭和62年7月31日現在で実施された「特別調査」の結果のあらましを労働省が速報値として公表したなかから、本県分をまとめたものです。

### 調査の対象

この調査は日本標準産業分類による鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業及びサービス業に属し、昭和62年7月31日現在1～29人の常用労働者を雇用する事業所の

うち、労働大臣が指定する一定の地域に所在する1,217事業所について調査を行った。

### 利用上の注意

1. 年末賞与とは昭和61年11月1日から昭和62年1月31日までの間に支給された賞与をいい、夏季の賞与とは昭和62年6月1日から8月15日までの間に支給された賞与をいう。
2. その他の産業とは、調査事業所数が少ないため公表されない鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、金融・保険業、不動産業の合計である。

### 調査結果の概要

#### 1. 雇用の動き

常用労働者1～4人規模事業所の産業別構成をみると、卸売・小売業、飲食店が47.1%と最も多く、次いでサービス業22.0%、建設業13.9%、製造業11.3%の順となり、この他の産業の構成比は

表一 産業及び性別労働者構成（規模1～4人）

（単位：%）

区 分 業	産 業 別 構 成						性 別 構 成（男女計=100）			
	計		男		女		男		女	
	62年	61年	62年	61年	62年	61年	62年	61年	62年	61年
調 査 産 業 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	49.1	45.7	50.9	54.3
建 設 業	13.9	12.5	25.9	24.2	2.4	2.6	91.2	88.7	8.8	11.3
製 造 業	11.3	10.1	11.4	10.9	11.2	9.4	49.5	49.6	50.5	50.4
運 輸・通 信 業	2.8	3.3	4.5	5.5	1.1	1.4	79.7	77.2	20.3	22.8
卸 売・小 売 業、飲 食 店	47.1	46.0	36.8	37.1	57.0	53.5	38.4	36.9	61.6	63.1
不 動 産 業	2.6	1.9	3.4	1.5	1.8	2.3	64.9	35.3	35.1	64.7
サ ー ビ ス 業	22.0	25.9	17.6	20.2	26.2	30.7	39.4	35.7	60.6	64.3
そ の 他 の 産 業	0.3	0.3	0.4	0.6	0.3	0.1	58.1	71.2	41.9	28.8

（注） その他の産業とは調査公表されない鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、金融・保険業の合計である。

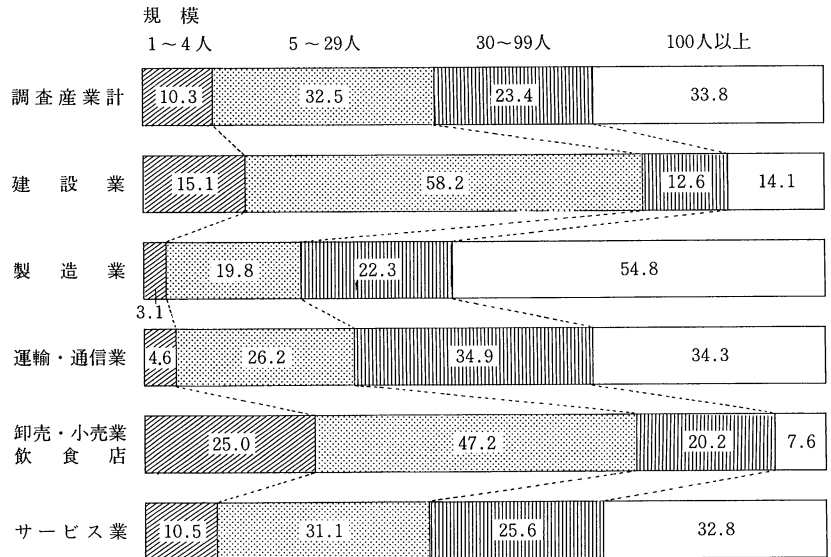
毎月勤労統計調査特別調査結果

きわめて低くなっている。

これを性別構成でみると、女子が50.9%を占め前年(54.3%)より3.4ポイント低下した。女子の構成比の高い産業は、卸売・小売業、飲食店(61.6%)、サービス業(60.6%)であるが、男子は建設業(91.2%)、運輸・通信業(79.7%)、次いで不動産業(64.9%)の割合が高くなっている。

常用労働者5～29人規模事業所の産業別構成をみると、卸売・小売業、飲食店が28.3%、製造業23.1%、サービス業20.7%の構成比が高く、この3産業で72.1%を占めている。

図一 産業別にみた規模別常用労働者構成



労働者の性別構成をみると、男子が60.3%を占め前年(59.5%)より0.8ポイント上昇した。男子の構成比の高い産業は前年同様運輸・通信業(86.5

表一 産業及び性別労働者構成(規模5～29人)

(単位: %)

区 分 産 業	産 業 別 構 成						性 別 構 成 (男 女 計 = 100)			
	計		男		女		男		女	
	62年	61年	62年	61年	62年	61年	62年	61年	62年	61年
調査産業計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	60.3	59.5	39.7	40.5
建設業	17.1	17.0	23.5	23.2	7.3	8.0	82.9	81.0	17.1	19.0
製造業	23.1	19.4	21.6	15.9	25.4	24.7	56.4	48.6	43.6	51.4
運輸・通信業	5.0	6.6	7.1	10.0	1.7	1.6	86.5	90.3	13.5	9.7
卸売・小売業、飲食店	28.3	30.3	26.9	29.2	30.5	31.9	57.3	57.3	42.7	42.7
金融・保険業	4.6	5.1	4.1	4.6	5.2	5.9	54.7	53.4	45.3	46.6
サービス業	20.7	20.6	15.3	15.8	28.9	27.5	44.5	45.8	55.5	54.2
その他の産業	1.2	1.0	1.5	1.3	1.0	0.4	66.8	79.0	33.2	21.0

(注) その他の産業とは調査公表されない鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、不動産業の合計である。

# ■ 調査から

(%)、建設業(82.9%)であり、女子ではサービス業(55.5%)の構成比が高い。前年に比べると、産業別では製造業で3.7ポイント増、卸売・小売業、飲食店で2.0ポイント減。性別構成では、建設業1.9ポイント増、製造業7.8ポイント増、金融・保険業1.3ポイント増等でそれぞれ男子の占める割合が増加し、女子では運輸・通信業3.8ポイント増、サービス業、1.3ポイント増を除いた全産業で減少している。(表-1, 2, 図-1)

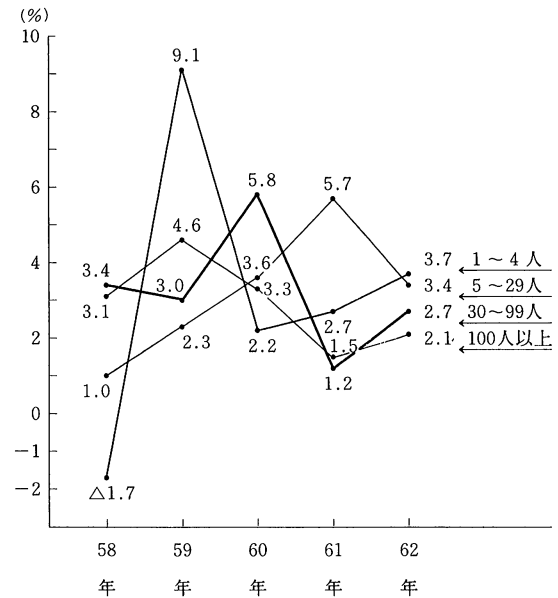
## 2. 賃金の動き

### (1) きまって支給する給与(定期給与)

常用労働者1~4人規模事業所の昭和62年7月の1人平均定期給与は150,865円で、前年(145,478円)に比べ対前年上昇率は3.8%で前年(2.7%)を上回った。これを性別にみると、男子は193,549円で対前年比3.5%(6,403円)増、女子は109,719円で対前年比△0.7%(731円)の減となっている。

また、産業別にみると建設業201,838円、運輸・

図-2 規模別定期給与額の上昇率(調査産業計)



通信業194,106円で高いが、労働者構成比47.1%を占める卸売・小売業、飲食店は137,795円と低い水準となっている。

表-3 産業及び性別定期給与額(規模1~4人)

区分 産業	計			男			女			格差 男=100
	62年	61年	増減率	62年	61年	増減率	62年	61年	増減率	
調査産業計	150 865	145 478	3.7	193 549	187 046	3.5	109 719	110 450	△0.7	56.7
建設業	201 838	183 236	10.2	210 893	193 783	8.8	110 085	100 801	9.2	52.2
製造業	143 459	143 153	0.2	177 836	185 664	△4.2	109 712	101 306	8.3	61.7
運輸・通信業	194 106	184 508	5.2	216 061	207 636	4.1	107 729	106 205	1.4	49.9
卸売・小売業 飲食店	137 795	134 548	2.4	186 096	182 024	2.2	107 527	106 834	0.6	57.8
不動産業	171 290	162 960	5.1	218 148	230 783	△5.5	84 816	125 923	△32.6	38.9
サービス業	142 411	141 070	1.0	183 324	180 200	1.7	115 814	119 307	△2.9	63.2

(注) 男女間格差については、62年の数値である。

表—4 産業及び性別定期給与額（規模5～29人）

区 分 産 業	計			男			女			
	62年	61年	増減率	62年	61年	増減率	62年	61年	増減率	格差 (男=100)
	円	円	%	円	円	%	円	円	%	
調査産業計	192 565	186 190	3.4	233 872	226 215	3.4	129 485	127 447	1.6	55.4
建設業	218 408	204 858	6.6	239 037	223 097	7.1	117 947	126 705	△6.9	49.3
製造業	168 680	161 625	4.4	217 142	227 433	△4.5	105 297	98 913	6.5	48.5
運輸・通信業	236 817	218 369	8.4	248 807	225 263	10.5	161 818	154 201	4.9	65.0
卸売・小売業 飲食店	174 284	171 634	1.5	217 708	210 146	3.6	115 551	119 932	△3.7	53.1
金融・保険業	237 726	223 166	6.5	309 977	280 713	10.4	148 812	151 670	△1.9	48.0
サービス業	200 597	193 731	3.5	245 989	239 768	2.6	164 244	154 815	6.1	66.8

（注）男女間格差については、62年の数値である。

表—5 全国及び規模別定期給与額の格差

区 分	常 用 労 働 者 規 模			
	1 ～ 4 人		5 ～ 29 人	
	実 額 (円)	格 差 (東京=100)	実 額 (円)	格 差 (東京=100)
全 国	157 784	83.8	200 132	87.1
茨 城 県	150 865	80.1	192 565	83.8
東 京 都	188 240	100.0	229 832	100.0

常用労働者5～29人規模事業所の昭和62年7月の1人平均定期給与は192,565円で、前年(186,190円)に比べ対前年上昇率は3.4%で前年(5.7%)を下回っている。これを性別にみると、男子は233,872円で対前年比3.4%(7,657円)の増、女子は129,485円で1.6%(2,038円)の増になっている。

また、産業別にみると、金融・保険業の237,726円、運輸・通信業236,817円で高く、逆に低いのは製造業168,680円であった。

本県と全国平均の賃金水準の定期給与額を調査産業によって比較すると、常用労働者1～4人規

模事業所で本県は150,865円で全国平均に比べ6,919円、東京都に比べ37,375円、常用労働者5～29人規模事業所で本県は192,565円で全国平均に比べ7,567円、東京都に比べ37,267円それぞれ低くなっている。また、東京都を100として本県の賃金水準をみると常用労働者1～4人規模事業所で80.1と19.9ポイント、常用労働者5～29人規模事業所で83.8と16.2ポイント低くなっている。

（表—3、4、5、図—2）

(2) 特別に支払われた給与(特別給与)

常用労働者1～4人規模事業所の年間特別給与

## ■ 調査から

は228,495円で前年(243,673円)に比べ対前年上昇率は△6.2%減で前年(8.5%増)を大きく下回っている。昭和62年7月の定期給与に対する支給割合は1.51ヵ月分であった。これを性別にみると、女子の支給割合は男子より0.14ヵ月分少なく支給額は男子の51.7%に止まっている。

産業別にみると、最も高いのは運輸・通信業の396,208円(2.04ヵ月分)、次いで不動産業375,993円(2.20ヵ月分)である。産業間の格差は大きく、高い産業に比べ低い産業は支給額、割合とも約2分の1となっている。

常用労働者5~29人規模事業所の1人平均年末賞与は256,969円で、前年(254,806円)に比べ対前年上昇率は0.8%で前年(16.4%)を大きく下回った。

産業別にみると、金融・保険業577,792円、運輸・通信業337,823円、サービス業325,013円が高く、建設業が159,584円と最も低い支給額となっている。これを対前年比でみると、金融・保険業

17.8%増、運輸・通信業16.9%増と高い伸びを示し、逆にサービス業△7.6%、建設業△5.1%とそれぞれ減少を示した。

1人平均夏季賞与は216,202円で前年(216,882円)に比べ対前年上昇率は△0.3%減で前年(17.2%増)を大きく下回った。

産業別にみると、年末賞与と同じく金融・保険業が473,298円で最も高く、次に運輸・通信業282,539円、サービス業258,545円となっており、建設業が134,300円と最も低い。これの対前年比をみると、運輸・通信業19.9%と伸びが大きく、逆に減少を示したのは建設業の△6.7%となっている。

年間賞与についてみると473,171円で、前年(471,688円)に比べ対前年上昇率は0.3%で前年(15.7%)より下回っており、支給割合は2.46ヵ月分で前年(2.53ヵ月分)に比べ0.07ヵ月分の減少であった。

産業別に年間支給割合をみると、金融・保険業

表一六 産業及び性別、年間特別給与額、支給割合(規模1~4人)

区 分 産 業	計				男				女			
	62年	支給 割合	61年	支給 割合	62年	支給 割合	61年	支給 割合	62年	支給 割合	61年	支給 割合
	円 ヵ月分		円 ヵ月分		円 ヵ月分		円 ヵ月分		円 ヵ月分		円 ヵ月分	
調査産業計	228 495	1.51	243 673	1.67	301 138	1.56	319 423	1.71	155 735	1.42	173 831	1.57
建設業	174 672	0.87	174 750	0.95	172 867	0.82	179 647	0.93	192 849	1.75	134 002	1.33
製造業	182 765	1.27	240 586	1.68	246 628	1.39	329 821	1.78	114 252	1.04	155 639	1.54
運輸・通信業	396 208	2.04	422 760	2.29	460 435	2.13	472 094	2.27	156 051	1.45	228 341	2.15
卸売・小売業 飲食店	207 374	1.50	221 745	1.65	325 449	1.75	344 804	1.89	128 904	1.20	143 807	1.35
不動産業	375 993	2.20	331 527	2.03	510 195	2.34	848 228	3.68	174 691	2.06	100 511	0.80
サービス業	283 892	1.99	278 943	1.98	375 024	2.05	352 574	1.96	223 706	1.93	233 331	1.96

の4.42ヵ月分が高く、建設業1.35ヵ月分が低い。

なお、賞与を支給した事業所の割合は、年末が91.6%、夏季が88.9%であった。

本県と全国平均の水準を調査産業計によって比較すると、常用労働者1～4人規模事業所では全国平均より支給額が55,187円低く、支給割合も0.29ヵ月分少ない。常用労働者5～29人についても支給額で67,437円低く、支給割合も0.24ヵ月分少ない。対前年比についてみると、常用労働者1～4人規模事業所では全国2.8%の伸びに対し本県は△6.4%減と減少した。常用労働者5～29人

規模事業所では全国が2.6%の伸びに対し本県はわずか0.3%の伸びであった。

(表-6, 7, 8)

### 3. 出勤日数及び労働時間

常用労働者1～4人規模事業所の昭和62年7月の1人平均月間出勤日数は、23.8日で前年(23.9日)に比べ0.1日減少した。

また、1人平均1日の実労働時間は前年同様7.7時間であり、男子8.1時間、女子7.4時間となっている。全産業中最も実労働時間の長いのは、男子

表-7 産業別年末及び夏季賞与支給額(規模5～29人)

区 分 産 業	年 末 賞 与			夏 季 賞 与			年 間 賞 与			
	62 年	61 年	増減率	62 年	61 年	増減率	62 年	支 給 割 合	61 年	支 給 割 合
	円	円	%	円	円	%	円	ヵ月分	円	ヵ月分
調 査 産 業 計	256 969	254 806	0.8	216 202	216 882	△0.3	473 171	2.46	471 688	2.53
建 設 業	159 584	168 086	△5.1	134 300	143 895	△6.7	293 884	1.35	311 981	1.52
製 造 業	173 944	171 790	1.3	154 452	148 437	4.1	328 396	1.95	320 227	1.98
運 輸 ・ 通 信 業	337 823	289 035	16.9	282 539	235 669	19.9	620 362	2.62	524 704	2.40
卸 売 ・ 小 売 業 飲 食 店	237 317	227 944	4.1	203 956	210 465	△3.1	441 273	2.53	438 409	2.55
金 融 ・ 保 険 業	577 792	490 675	17.8	473 298	428 198	10.5	1 051 090	4.42	918 873	4.12
サ ー ビ ス 業	325 013	351 596	△7.6	258 545	265 160	△2.5	583 558	2.91	616 756	3.18

表-8 全国及び規模別年間特別給与及び支給割合(調査産業計)

区 分	常 用 勞 働 者 規 模								
	1 ～ 4 人			5 ～ 29 人					
	年 間 特 別 給 与	支 給 割 合	対 前 年 比	年 末 賞 与	夏 季 賞 与	年 間 賞 与	支 給 割 合	対 前 年 比	
	円	ヵ月分	%	円	円	円	ヵ月分	%	
全 国	283 682	1.80	2.8	281 292	259 316	540 608	2.70	2.6	
茨 城 県	228 495	1.51	△6.4	256 969	216 202	473 171	2.46	0.3	

## ■ 調査から

では運輸・通信業の9.3時間、女子では建設業、製造業の7.6時間、逆に最も短いのは不動産業で男子の6.8時間、女子の7.1時間となっている。

常用労働者5～29人規模事業所の昭和62年7月の1人月間実労働時間は185.2時間で前年(186.7

時間)に比べ1.5時間少なくなっている。性別では、男子は193.6時間で前年(196.7時間)に比べ3.1時間の減、女子は172.3時間で前年(172.0時間)に比べ0.3時間増えている。男女間では月間21.3時間の差があるものの、その差は前年(24.7時間)よ

表一〇 産業、性別月間出勤日数及び1日の実労働時間数(規模1～4人)

(単位:日,時)

区 分 産 業	出 勤 日 数								
	計			男			女		
	62年	61年	増減差	62年	61年	増減差	62年	61年	増減差
調査産業計	23.8	23.9	△0.1	23.8	23.9	△0.1	23.8	23.9	△0.1
建設業	23.3	21.9	1.4	23.1	21.6	1.5	24.6	24.3	0.3
製造業	23.8	23.5	0.3	23.7	24.4	△0.7	23.8	22.5	1.3
運輸・通信業	24.1	24.0	0.1	23.9	24.0	△0.1	24.6	24.0	0.6
卸売・小売業 飲食店	24.2	24.3	△0.1	24.7	24.8	△0.1	23.9	23.9	0.0
不動産業	20.9	23.6	△2.7	19.4	25.6	△6.2	23.6	22.6	1.0
サービス業	23.7	24.4	△0.7	24.0	24.4	△0.4	23.5	24.4	△0.9

表一〇 つづき

区 分 産 業	1 日 の 実 労 働 時 間								
	計			男			女		
	62年	61年	増減差	62年	61年	増減差	62年	61年	増減差
調査産業計	7.7	7.7	0.0	8.1	8.2	△0.1	7.4	7.4	0.0
建設業	7.9	7.8	0.1	7.9	7.8	0.1	7.6	7.4	0.2
製造業	7.9	7.9	0.0	8.1	8.2	△0.1	7.6	7.7	△0.1
運輸・通信業	8.9	8.7	0.2	9.3	9.1	0.2	7.3	7.1	0.2
卸売・小売業 飲食店	7.7	7.7	0.0	8.3	8.4	△0.1	7.3	7.3	0.0
不動産業	6.9	7.9	△1.0	6.8	8.2	△1.4	7.1	7.8	0.7
サービス業	7.7	7.6	0.1	7.9	7.9	0.0	7.5	7.4	0.1

表—10 産業及び性別月間実労働時間数(規模5～29人)

(単位:時)

区 分 業	計			男			女			
	62年	61年	増減差	62年	61年	増減差	62年	61年	増減差	格差 (男-女)
調査産業計	185.2	186.7	△1.5	193.6	196.7	△3.1	172.3	172.0	0.3	21.3
建設業	184.3	187.4	△3.1	187.6	191.6	△4.0	168.1	169.7	△1.6	19.5
製造業	183.3	185.6	△2.3	195.8	200.3	△4.5	167.0	171.7	△4.7	28.8
運輸・通信業	202.8	214.3	△11.5	207.4	217.5	△10.1	173.8	184.5	△10.7	33.6
卸売・小売業, 飲食店	183.8	181.5	2.3	195.6	192.8	2.8	167.8	166.4	1.4	27.8
金融・保険業	172.8	175.4	△2.6	177.5	182.4	△4.9	166.9	167.4	△0.5	10.6
サービス業	188.8	187.9	0.9	194.5	198.2	△3.7	184.2	179.3	4.9	10.3

表—11 全国及び規模別月間実労働時間数

(単位:時)

区 分	常 用 労 働 者 規 模					
	1 ～ 4 人			5 ～ 29 人		
	62年	61年	増減差	62年	61年	増減差
全 国	184.6	187.9	△3.3	188.7	189.5	△0.8
茨 城 県	183.2	184.0	△0.8	185.2	186.7	△1.5

り3.4時間少なくなっている。これを産業別にみると、運輸・通信業が202.8時間と最も長く、金融・保険業の172.8時間が最も短い。男女の差が大きいのは運輸・通信業の33.6時間で、最も小さいのはサービス業の10.3時間である。

本県と全国平均の月間労働時間数を調査産業計によって比較すると、常用労働者1～4人規模事業所で183.2時間で全国平均184.6時間と比べ1.4時間短い。対前年差では、全国平均の3.3時間減に対し本県では0.8時間減少した。また、常用労働者5～29人規模事業所では、本県の185.2時間

に対し全国平均が188.7時間と本県が3.5時間短くなっており、対前年差も全国平均0.8時間減に対し本県では1.5時間少なくなっている。

(表—9, 10, 11)

(統計課・人口労働グループ)